

「津山市教育振興基本計画」（案）に関する意見募集要項

1. 案件名

津山市教育振興基本計画（案）

2. 意見募集の趣旨及び背景

平成 18 年 12 月に教育基本法が改正され、新しい時代の教育理念が示されるとともに、市町村においても、教育基本法第 17 条第 2 項により、地域の実情に応じた教育の振興のための施策に関する基本的な計画の策定に努めることが規定されました。そのため、今後の津山市を担っていく子どもたちの育成を図り、豊かな自然環境や歴史・文化遺産等の教育資産を活かした津山市ならではの教育施策を推進するため「津山市教育振興基本計画」（案）を策定しました。

3. 案件の公表場所

教育委員会 学校教育部 教育総務課 （市役所 東庁舎 2 階 窓口）

各支所市民生活課

市ホームページ

津山市立図書館（アルネ津山）

4. 応募資格

ア 市内に住所を有する者

イ 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体

ウ 市内に存する事務所又は事業所に勤務する者

エ 市内に存する学校に在学する者

オ アからエに掲げる者のほか、意見募集手続に係る事案に利害関係を有する者

5. 募集期間

開始日：平成24年1月17日（火曜日）

終了日：平成24年2月10日（金曜日） 午後5時 【必着】

6. 応募方法

記載内容

- ・氏名（または団体名）
- ・住所（団体の場合、所在地。市外に住所のある個人の方は、勤務先・通学先も併記してください。）
- ・電話番号
- ・意見（どの部分についての意見かがわかるように該当ページ及び箇所等を明記してください。）

提出方法

- ・郵送：（教育総務課）
- ・ファックス：（教育総務課）
- ・電子メール：kyouiku@city.tsuyama.okayama.jp
- ・直接窓口へ提出：（教育総務課、各支所市民生活課、市立図書館（アルネ津山）

7. 提出先

〒708-8501 津山市山北520

津山市教育委員会 学校教育部 教育総務課

（市役所 東庁舎 2階窓口）

ファックス 0868-32-2157

メールアドレス：kyouiku@city.tsuyama.okayama.jp

加茂支所市民生活課	津山市加茂町塔中 104
阿波支所市民生活課	津山市阿波 1209-4
勝北支所市民生活課	津山市新野東 567
久米支所市民生活課	津山市中北下 1300
津山市立図書館	津山市新魚町 アルネ津山 4 階

8. 意見の取扱いについて

津山市教育委員会は、提出されたご意見を考慮して計画の策定について意思決定を行います。また、お寄せいただいたご意見の概要とご意見に対する津山市教育委員会の考え方を、津山市ホームページ並びに教育委員会教育総務課の窓口で公表します。

提出されたご意見は、お名前・連絡先等の個人情報を除き、公表されることがあることをあらかじめご承知ください。公表を希望されない場合は、意見提出用紙にその旨をお書きください。なお、ご意見に対する個別の回答はいたしませんのでご了承ください。

ご意見の募集は、具体的な意見を収集することを目的としていますので、単に賛否だけを記載したものや趣旨・内容の不明瞭なものについては、津山市の考え方を示さない場合があります。

9. この募集に関するお問い合わせ先

〒708-8501 津山市山北 520

津山市教育委員会 学校教育部 教育総務課

電話：0868-32-2112

ファックス：0868-32-2157

メールアドレス：kyouiku@city.tsuyama.okayama.jp